

1. 資産運用業の高度化に向けて

- 運用会社に対しては、運用力の強化に向けた課題について、証券取引等監視委員会とも連携して対話・議論を進めているところ。
- また、資産運用業の高度化に繋げるべく、「顧客本位の業務運営の確立と定着」や「インフラ・環境整備」といった観点からも取組みを進めていきたいと考えている。
- 顧客本位の業務運営に関しては、各社が運用力の強化に向けた取組みを「見える化」していくことが重要。そのためには、各社が運用力を示す KPI を公表することにより競争が促進され、投資家による運用会社の選別が進むことが期待される。
- 既に運用実績等の運用力を示す KPI を公表済みの会社においても、さらなる工夫により「見える化」を検討している動きも見られており、貴協会員の皆様におかれては、顧客本位の業務運営の確立と定着に向けた一層の取組みをお願いしたい。
- また、環境整備の一環としては、貴協会において、基準価額算出の一元化に向けた対応として、昨年末、運用会社のみならず受託銀行なども含めた「実務者検討会」を設置したものと承知しており、関係者による建設的な議論を期待しているところ。
- 本検討会には、当庁もオブザーバーとして参加させて頂いているところであり、今後とも議論の方向性などについて注視させて頂く所存。基準価額の二重計算については、これまで業界において長きにわたって議論されてきた経緯もあるので、この機会に是非とも関係者間で前向きな議論を展開していただき、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

2. ASBJによる時価の算定に関する会計基準の公開草案への対応について

- 企業会計基準委員会（ASBJ）は、2018年3月以降、IFRS13号「公正価値測定」の内容を取り入れた日本基準の策定に向けて検討を行っており、今月中に公開草案を公表しパブコメを実施する予定と聞いている。
- 新基準の適用に当たって、現行の投資信託の基準価額算出プロセスへの影響を早急に検討していただく必要があると考えている。
- 貴協会では、本件に対応すべく、先日（1月15日）、「投資信託の保有資産の評価に関する勉強会」の1回目の会合を開かれたと承知している。
- 本件については、投資信託を保有する投資家への影響も考えられることから、貴協会及び各会員におかれては、新たな会計基準に関する公開草案の内容を十分理解・検討し、業界を挙げてパブコメに対応していただくとともに、新基準適用に向けての準備を計画的に進めていただきたい。

3. 改元及び10連休対応について

- 本年5月1日に予定される改元については、総理より、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、新元号を4月1日に公表する旨が示されたところ。
- 各社におかれては、
 - ・ 和暦を使用するシステム・帳票等の洗出しを徹底した上で、優先順位を付けて必要な改修を行う
 - ・ 旧元号の残存する帳票等の取扱い等を顧客に周知するなど、国民生活に支障を来たすことのないよう、万全の対応をお願いしたい。

- また、昨年 12 月 8 日には、皇太子殿下の御即位の日を来年限りの休日とし、本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までを 10 連休とする法律案が成立し、当庁からも、各金融機関に対して、必要なシステム改修・顧客周知等の実施を要請しているところ。
- 各社におかれては、10 連休に際し必要な対応事項の洗出しを徹底の上、例えば、
 - ・ 連休前後の取引量の増加の見積もり及び必要なシステム改修
 - ・ 連休中は投資信託の設定・解約が行えないことや連休中における海外市場の大きな変動等により、連休明けの国内市場が影響を受け、資産価格が大きく変動する可能性があることについての注意喚起などのシステム対応・顧客への通知等について、販売会社や受託銀行などの関係者とも連携し、万全を期していただきたい。

(以上)